

京都市告示第154号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成29年5月26日

京都市長 門川 大作

- 1 道路の種類 府道  
 供用開始の期日 告示の日  
 路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新別	延 長	敷地の幅員
水垂上桂線	西京区上桂東居町7番地の6地先から	旧	メートル 21.30	メートル 5.25 ~ 5.55
	同町7番地の11地先まで	新	21.30	6.00 ~ 6.13

- 2 道路の種類 市道  
 供用開始の期日 告示の日  
 路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新別	延 長	敷地の幅員
岩倉186号線	左京区岩倉忠在地町107番地の3地先から	旧	メートル 6.50	メートル 10.63
	同町101番地の6地先まで	新	6.50	11.65 ~ 12.30
静市1号線	左京区静市市原町8番地の1地先から	旧	22.10	3.10 ~ 4.75
	同町12番地の3地先まで	新	22.10	6.00 ~ 6.04
下鴨緯66号線	左京区下鴨宮河町55番地の7地先から	旧	23.30	2.10
	同町55番地の3地先まで	新	23.30	6.00 ~ 10.50

山科西野経23号線	山科区西野野色町94番地の15地先から	旧	21.20	1.00 ~ 1.30
	同町98番地の2地先まで	新	21.20	6.12 ~ 6.23
山科西野経23の1号線	山科区西野野色町94番地の1地先から	旧	73.70	1.50 ~ 1.90
	同町105番地地先まで	新	73.70	6.20 ~ 7.15
山科東野経2号線	山科区東野北井ノ上町5番地の12地先内	旧	2.00	3.60
		新	2.00	4.00
嵯峨緯99号線	右京区嵯峨新宮町53番地の6地先から	旧	53.80	1.85 ~ 4.45
	同町51番地地先まで	新	53.80	6.00 ~ 11.79
牢囷子	伏見区新町三丁目489番地地先から	旧	50.80	3.60 ~ 4.00
	同町489番地の1地先まで	新	50.80	4.01 ~ 6.00
日野経20号線	伏見区日野西大道町9番地の5地先から	旧	26.30	2.80 ~ 2.90
	同町9番地の12地先まで	新	26.30	6.00 ~ 8.00

(建設局土木管理部道路明示課)